

# **知立市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム**

**知立市**

**平成 30 年 4 月策定**

**平成 31 年 4 月変更**

## 1. 目的

知立市耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

知立市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力的に推進することを目的とする。

## 2. 位置づけ

知立市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムは、愛知県、本市始め53市町村及び愛知県競馬組合で作成する、社会資本総合整備計画「住宅・建築物の安全性の向上と居住環境の改善（防災・安全）」に基づき策定する。なお、知立市耐震改修促進計画の改定の際に、当該耐震改修促進計画に位置づけるものとする。

### 3. 取組内容・目標・実績

#### 平成 31 年度取組内容

##### <財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施する。	目標 100 戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 17 戸
3. 住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施する。	目標 1 戸

##### <普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
<ul style="list-style-type: none"><li>平成 31 年度は過去に実施していない地区において、約 100 戸の戸別訪問を実施する。なお、平成 44 年度までに全戸実施を予定する。</li><li>毎年度、対象全戸の所有者にダイレクトメールを送付する。</li></ul>
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進
<ul style="list-style-type: none"><li>耐震診断結果の報告時に、パンフレットの配布説明等により耐震改修を促進する。</li><li>耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対し、ダイレクトメールにより耐震改修を促進する。</li></ul>
3. 改修事業者の技術力向上等
<ul style="list-style-type: none"><li>愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催する。</li><li>愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表する。</li><li>愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の取り組みを通じ、「安価な工法」の普及・啓発や、改修事業者の技術力の向上に努める。</li></ul>
4. 一般への周知普及
<ul style="list-style-type: none"><li>広報ちりゅう、自治会回覧を通じ耐震改修の必要性の周知を行う。</li><li>市内の住民を対象にブースの出展等により耐震促進を PR する。</li><li>リーフレットにより制度概要等の周知を行う。</li><li>市内を巡回しているコミュニティバスの車内におけるポスターを掲示し、広く市民に向け耐震化の必要性について周知・啓発を行う。</li></ul>

## 平成 30 年度の実績

### <財政的支援>

1. 住宅無料耐震診断	
住宅の無料耐震診断を実施した。	実績 25 戸
2. 住宅耐震改修費補助事業	
住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績 3 戸
3. 住宅段階的耐震改修費補助事業	
住宅の段階的耐震改修工事費に対する補助を実施した。	実績 2 戸

### <普及・啓発等>

1. 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進	
<ul style="list-style-type: none"><li>平成 30 年度は長篠で 26 戸の戸別訪問を実施した。</li><li>対象全戸の所有者にダイレクトメールを送付した。</li></ul>	
2. 耐震診断実施者に対する耐震化促進	
<ul style="list-style-type: none"><li>耐震診断結果の報告時に、リーフレット及びパンフレット等の配布により耐震改修を促進した。</li><li>耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対し、無料相談会の開催を案内するダイレクトメールを発送し耐震改修を促進した。</li></ul>	
3. 改修事業者の技術力向上等	
<ul style="list-style-type: none"><li>愛知県建築物地震対策推進協議会において、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会を開催した。</li><li>愛知県建築物地震対策推進協議会において、耐震改修事業者リストを作成し公表した。</li><li>愛知建築地震災害軽減システム研究協議会の取り組みを通じ、「安価な工法」の普及・啓発や、改修事業者の技術力の向上に努める。</li></ul>	
4. 一般への周知普及	
<ul style="list-style-type: none"><li>広報ちりゅう、自治会回覧を通じ耐震改修の必要性の周知を行った。</li><li>耐震シェルター及び防災ベッドの展示会を、9 月 3 日(月)を除く 8 月 29 日(水)～9 月 6 日(木)に市公民館において実施した。</li><li>リーフレットにより制度概要等の周知を行った。</li></ul>	

## 課題と改善策

### 課題

- 耐震化の社会的な機運が低下し、所有者が高齢化しつつあるなかで改修意欲を引き出す必要がある。今後も事業の推進に向け、所有者への直接的な働きかけのみでなく、家族や地域の問題として、耐震化の必要性を広く周知し、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

### 改善策

- 防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度の概要リーフレットのデザイン見直し、補助制度周知の機会を拡大するなど、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。